

第3回 東エリア特別支援学校高等部（仮称）開校準備委員会



1. 開催日時 令和5年10月3日（火）14:00～15:55
2. 場 所 発達教育センター3階 第3研修室
3. 出席者 委員8名 事務局1名 欠席者1名
4. 傍聴人 なし
5. 委員紹介

・欠員であった保護者代表（中田委員）を紹介

6. 議事要旨

【議題】

（1）学校指定品について

《制服》指定品にする

- ・私服は大変であるし、子どもも決まったものを着せるか方が分かりやすいので、制服はあった方がよい。
- ・下は、ズボン、スカート、キュロットから生徒が選べるようにする。
- ・生徒、保護者等から意見を聞いて仕様書を作成する。

《体操服》ジャージ上下、ハーフパンツ、半そでシャツは指定品にする

- ・保護者から見て、体操服は指定してもらった方がよい。
- ・体操服（ジャージ）が揃っているとスポーツ大会などで見やすい。
- ・ジャージは脱いだ後間違えることがあるので、名前を入れた方がよい。

《体育館シューズ》推奨品にする

- ・学校指定品でない限り、色は関係ない。あくまでも推奨品としての提供である。
- ・個人で購入する場合は、何色でもいい。

《作業服》指定品にする

- ・制服と同様に意識づけて通勤はスーツを着て行って、作業着に着替えて仕事、帰りはスーツに着替えるというイメージであると、生徒もメリハリがつく。
- ・何でもいいというより、博多高等学園や清水高等学園に準じてというのも、1つの方法ではないか。
- ・作業着で地域活動をしたら、地域の方も分かる。

《リュック》推奨品にする

- ・中学校はほとんどの学校がリュックを使っている。学校によっては指定している。
学校名を入れていないところ、入れているところ様々である。
- ・中学校のリュックを継続して使えるようにと考えると、指定品とせず、推奨品としていい。

《その他》

- ・転入生については、前の学校の分を使っていい。（必ず揃える必要はない）
- ・帽子については対象としない。